

前回委員会 (2006. 2. 13) 以降の会議等の開催経過について

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	結果報告
運営会議	第 66 回	2006.02.13	15:00～ 15:40	大阪市 中央公会堂	1)第 49 回委員会の進め方について	P2
委員会	第 49 回	2006.02.13	16:00～ 19:00	大阪市 中央公会堂	1)委員会の運営方針について 2)部会等の委員構成について 3)部会長の選出について	P3
運営会議	第 67 回	2006.03.01	10:00～ 12:00	ばるるプラザ京都	1)各部会の副部会長の指名について 2)部内勉強会の開催日および進め方について 3)委員会の運営方針について 4)意見書の簡易製本について 5)その他	P6
淀川部会 猪名川部会 検討会	-	2006.03.22	9:30～ 12:30	新都ホテル	1)淀川水系河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シート 2)ダム等の管理に係るフォローアップについて	なし
琵琶湖部会 木津川上流 部会 検討会	-	2006.03.29	9:30～ 12:30	新都ホテル	1)淀川水系河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シート 2)ダム等の管理に係るフォローアップについて	なし
利水・水需要 管理部会 検討会	-	2006.04.11	13:00～ 15:00	ばるるプラザ京都	1)利水・水資源開発のこれまでの経緯について 2)今後の具体的な検討手順について 3)その他	なし
運営会議	第 68 回	2006.04.11	16:00～ 18:00	ばるるプラザ京都	1)テーマ別部会および水位操作 WG の今後の進め方について 2)5～6月頃の会議開催(現地視察)等の開催日程について 3)第 50 回委員会の議事次第および配布資料リスト(案)について 4)その他(「委員会に対する意見」募集の様式について)	P8
住民参加部 会 検討会	-	2006.04.12	10:00～ 12:00	ばるるプラザ京都	1)田村悦一先生講演 2)一般からのご意見聴取について 3)今後の住民参加部会の検討内容について	なし
水位操作WG 検討会	-	2006.04.17	13:30～ 15:30	コラボしが 21	1)琵琶湖水位操作の試行について 2)今回の降雨に伴う琵琶湖水位変化と洗堰、天ヶ瀬ダムの放流量の変化およびその対応の概略について 3)水位操作に係わる議論の整理について	なし

開催日時：	平成 18 年 2 月 13 日（月）15:00～15:40
場 所：	大阪市中央公会堂 2 階 第 6 会議室
参加者数：	委員 9 名（委員長、副委員長 2 名、地域別部会およびテーマ別部会の元部会長 4 名、水位操作 WG 元リーダー、元委員長）、河川管理者 3 名

1. 決定事項

- ・本日の委員会では、規約にしたがって委員長が各地域別部会を開催し、各部会長の選出を行う。
- ・部会長は部会委員による無記名投票で選出することとし、そのルールは部会委員の過半数の票を獲得すれば決まりとする。票数が割れた場合、上位 2 名の決選投票とし、過半数がとれるまで投票を行う。同票数の場合は抽選とする。
- ・部会長の選出は、琵琶湖部会から順次行い、委員と河川管理者から立会人を出して票の集計を行う。

2. 審議の概要

①第 49 回委員会の進め方について

（運営方針について）

- ・委員会は 2 ヶ月に 1 回程度の開催でよいか。（委員長）
←相応の人数が出席する会議とそうでない少人数の会議では、かかる経費が大きく異なる。公開の会議を何回とした方がよいのでは。予算の制約と審議の内容により決めていただく必要がある。（河川管理者）
- ・委員会については 4 月以降に開催回数を決めたいが、開催回数は前回よりも減らす方向で調整したい。しかし、WG 的な会議は活発にやらせてもらいたい。特にテーマ別部会は一年間休んでいたという状況にあり、つめてやる必要がある。（委員長）
- ・地域別部会は事業進捗に関する活動が中心になるとすれば、部会の開催頻度は落ちるのか。
←部会開催は減るが、作業部会などは多くなる。（委員長）
- ・委員会での一般傍聴者発言については継続的に実施したいが、発言者の固定化や発言時間の問題がある。本当は、これまで発言がなかった人にも発言していただきたい。一般傍聴者からの意見聴取は住民参加部会が仕切ってやっていただくことは如何か。（委員長）
←委員会内で委員の意見を頂戴して、それを受けた形で一般の方からも意見を聞き、方針案は運営会議で決めればよい。
- ・本日は、これまで通りの意見聴取とする。委員会への投稿意見については A4 版に限定したい。（委員長）
←その部分は本日の委員会で方針を決めるのがよい。委員会への投稿意見は A4 版、配布資料は 1 回きりにしたいということをご提案されればよいと思う。

（部会等の委員構成について）

- ・審議資料 2 に委員からの所属希望のアンケート結果が示されており、部会を一つだけ希望する委員が何名かいるが、原則としては 2 部会所属が望ましい。委員の希望を取り急ぎ聞いただけなので、所属部会の変更希望があれば受け付けたい。できるだけ委員の希望通りにしたい。（委員長）
- ・テーマ別部会は住民参加部会が 13 名、利水・水需要管理部会が 12 名であり、うまく分かれた。水位操作 WG については運営会議での決定事項であり、委員会では取り上げない。（委員長）

（部会長の選出について）

- ・上記した 1. 決定事項 のとおり

②その他（3 月の委員会スケジュール検討等）

- ・本日の委員会で新部会長が決まるので、次回の運営会議の日程は部会長の都合を踏まえて早く決める。委員の勉強会については、3 月中に開催したい。（委員長）
←2 月末を目処に勉強会用の資料を作成している。（河川管理者）

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。

淀川水系流域委員会 第 49 回委員会(2006. 2. 13 開催) 結果報告		2006. 3. 1 庶務発信
開催日時：	2006年2月13日(月) 16:00~18:24	
場 所：	大阪市中央公会堂 3階 中集会室	
参加者数：	委員 21名、河川管理者(指定席) 19名 一般傍聴者 112名	
1. 決定事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・審議資料2「地域別部会・テーマ別部会・WGの委員構成一覧表(案)」の通り、各部会とWGの委員構成が決定した。 ・部会委員の互選により、次の通り、部会長が選出された。 琵琶湖部会：中村正久委員 淀川部会：村上興正委員 猪名川部会：角野康郎委員 木津川上流部会：川上聰委員 住民参加部会：三田村緒佐武委員 利水・水需要管理部会：荻野芳彦委員 		
2. 報告の概要		
<p>庶務より報告資料1を用いて前回委員会以降の経過報告がなされた後、委員長より挨拶がなされた。その後、河川管理者より委員異動について報告された。主な内容は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域委員会は転換期にさしかかっている。完全に終わったわけではないが、ダム審議にも一区切りが付いた。これからの流域委員会は、今後示される河川整備計画原案への意見をまとめていく必要がある。また、テーマ別部会においても審議をし、結果を報告する必要がある(委員長)。 ・安田委員、寺西委員から辞任の申し出があり、2/1付で委員委嘱を免じる辞令を交付した(河川管理者)。 ←新委員の補充についてはどう考えていくのか(委員)。 ←委員追加の場合にも推薦委員会の推薦手続きが必要だと考えている。ただ、追加委員を推薦して頂いても、来年2月までの非常に短い任期になってしまうため、現時点では、委員の追加は考えていない。来年2月以降の新委員推薦手続きの中で次期委員を適切に選定していきたい(河川管理者)。 		
3. 審議の概要		
①委員会の運営方針について (一般傍聴者からの意見聴取の方法について)主な意見は以下の通り(例示)		
<ul style="list-style-type: none"> ・一般傍聴者の意見には当日の審議とは関係のない意見も多い。当日の審議に関わる意見を出して欲しい。 ・一般傍聴者の意見が配布されているが、非常に長い意見もあるので、枚数制限等を考えてはどうか。一般傍聴者の発言時間も長くなってきているので、コンパクトにして頂くことはできないか。 ←参考資料1の位置付けについて第一次委員会では「委員が参考にする資料」という議論をしたことがあった。また、「一般意見に対する委員会の反応が少ない」という一般意見が寄せられているが、あえて反応していない面もある。一般傍聴者からの意見に関するルールを明確にしておいた方がよい。 ・環境省ではパブリックコメントをカテゴリ毎に分類して、「受け入れました」「検討します」等の対応状況を示している。流域委員会でも、何度も出されている意見については、対応してもよいのではないか(委員で分担を決めて回答案を示す等)。 ←一般意見への回答を作成するための膨大な作業が発生する。かなりの作業を覚悟しなければならない。1つの方法としては、委員会終了後に委員個人で対応していく方法も考えられる(委員長)。 ←第一次委員会では、意見書等がまとまった段階で、それまでに寄せられた一般意見に対する流域委員会の考え方を庶務とともにとりまとめたことがある。Q&Aを作成するのも1つのやり方だ。 ←Q&Aを出すのは賛成だが、庶務の協力のもと、住民参加部会がとりまとめて報告する形が望ましい。いずれによせ、一般意見への対応に関しては、運営会議や住民参加部会で議論していく必要がある。 ←典型的な意見への回答だけでもよいので、HP等で発表していけばよいのではないか。委員会の志からして、やらなければ一般の方々に納得して頂けないだろう。 ・流域委員会は他の委員会に比べれば、一般意見を聴きながらやってきている。「まだまだ不十分」という 		

意見も分かるが、今後どのようにしていけばよいか。次回の委員会から新たな試みを行い、駄目であれば、改善していく。ご提案があれば、ぜひ、庶務まで頂きたい（委員長）。

○意見聴取の方法等について、一般傍聴者からの意見聴取が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・公開の原則を守って非公開会議やMLを希望者に公開すべき。一般意見に対する反応が鈍いのでコメントすべき。傍聴者の発言時間を5～6分にして住民意見の反映に積極的に努めて頂きたい。一般からの意見書の枚数制限はやるべきではない。書くべき内容があるから枚数が必要になる。できるだけ制限することなく、意見を出してもらうことが本来ではないか。
- ・多くの一般傍聴者が参加しているが、発言されずに帰られる方がほとんど。休憩時にアンケートをとって一般傍聴者の意見を把握し、委員会側から一般傍聴者の意見発表を促す等の取り組みがあればよい。
- ・河川法改正は住民参加が最大のテーマ。流域によっては流域委員会だけで整備計画を策定しているところもある。淀川水系流域委員会でも住民参加は十分ではない。流域のことをいちばん理解しているのは地域の住民だ。一般から提出された意見には委員会として責任を持って対応していかないといけない。それが淀川モデルではないか。

②部会等の委員構成、部会長の選出

審議資料2「地域別部会・テーマ別部会・WGの委員構成一覧表（案）」の通り、各部会の委員構成が決定された。これを受けて、部会委員の互選（部会委員による無記名投票。開票は委員1名、河川管理者1名の立ち会いで行う。総投票数の過半数を得た委員がいた場合はその委員を部会長とする。過半数を得られなかった場合は決選投票を行う。決選投票で同数票の場合は抽選を実施）により、部会長の選出が行われ、「1.決定事項」の通り、各部会の部会長が選出された。

③その他：流域委員会の今後のテーマ等について議論がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・流域委員会は「新たな河川整備を目指して」という提言を作成し、この提言に沿って議論してきた。しかし、今回示した「淀川水系5ダムの調査検討についての意見」では、これまでとは違った意見を出された委員もいる。必ずしも第一次委員会の考え方と同じ意見を持つ必要はないが、これまででどういう考え方で審議をしてきたのか、次回の委員会で再確認したいと考えている（委員長）。
- ・委員会運営については、規約第12条「本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるが、その際、付録に示す淀川水系流域委員会準備会議の答申、準備会議資料及び議事録を参考にする」となっている。準備会議の答申には、流域委員会の基本的な立場が網羅されている。各委員には準備会議の答申に目を通して頂ければと思っている（委員長）。
- ・流域委員会は発足して5年たったが、準備会議の構想については十分に自覚を持って頂き、さらに発展して頂いていると思っている。ただ、委員各自が当初持っていた意気込みや考え方が少し薄れてきている部分はあるのではないかと。今後示される河川整備計画原案への意見を述べるのが法律で明確に定められた流域委員会の役割だ。ここで気を引き締めて、淀川モデルを意識しながら、役目を果たしていかなければならない。会議回数が非常に多いため、委員の負担も大きい。部会は必ずしも十分な人数ではない。できるかぎり出席して十分な検討をして頂きたい。委員自らが意識に目覚めて新しいものを作っていくという意気込みが大事であり、ポイントだ。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：2名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・意見書 No.689「岩倉峡流下能力の再検討 その2」を提出している。河川管理者が流下能力検討会の結論をもこけにした危険極まりない数値にこだわる本質的な理由を指摘しているの、ご参照頂きたい。他にも2つの問題を指摘しておく。近畿地方整備局が平成16年12月に発表した「三重県伊賀水道用水供給事業について」では、県集約の給水対象6市町村における水需要推計は平成14年度までは実績だったが、平成15～30年度は推計だった。平成15、16年度の実績値を調べてみると、現在給水人口89063人、一日最大給水量45285m³、一日平均給水量39252m³となっており、平成14年に比べ給水普及地域が増え現在給水人口が1650人以上増えたにもかかわらず、一日最大給水量は3078m³減少し、推計からは6307m³減少していた。これは現伊賀市給水区域内の著しい人口減少に起因している。2年間で3078m³減少すると考えると、平成17～30年度で21546m³減少し、平成14年度実績一日最大給水量48365m³が26817m³になり、業務・営業用と工場用の新規開発需要推計分7812m³を足しても34629

m³で満足できる実態になり、推計合計の半分以下になる。平成30年度でも残す自己水源分の推計は34069m³なので工夫で対応できる範囲だ。川上ダムが建設中止になれば、撤退責任分担金も不要になり、モニター水源での水利権も暫定でなくなる。伊賀市には、水道料金2～3倍になるダム受水を選ばず、市民の利益と福祉のために三重県と協同し毅然とした対応を望む。委員会も人口減少を直視し、水需要管理が実行され得る法制度の整備を求めて頂きたい。2つめは法制度の整備についてだが、社会的合意を基本とする公共事業事前評価法の制定を含め、河川法、水資源開発法に関連するダムを含む公共事業の犠牲者救済、土地利用規制、ダムの撤去、水資源機構職員の仕事の確保、慣行水利権問題の整理、水利権の移転と融通、その他、現在の法制度の未整備が目立つ。委員会でも積極的に議論をして、法整備の方向性を打ち出して頂きたい。

- 第4回世界水フォーラムがメキシコで開催され、日本からは4名の子供たちが参加する。日本の水需要と世界の水需要は無関係ではない。日本はかなり恵まれている。その辺りについても議論して意見を示して欲しい。また、農業土木学会の資料を委員会で取り上げ、事業中の5ダムと耐震問題に関連した議論をしてほしい。今回の意見書に対する住民意見を募集するチラシ等を配布して、「しっかりしてや流域委員会」等の住民対話集会を再度開催して欲しい。流域委員会には初心に立ち返った議論をして頂きたい。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。

開催日時：	平成18年3月1日（水）10:00～12:15
場 所：	ぱるるプラザ京都 7階 スタジオ4号
参加者数：	委員8名（委員長、副委員長1名、部会長4名、住民参加部会副部会長、元委員長）、河川管理者2名

1. 決定事項

- ・淀川部会・猪名川部会検討会を3月22日(水)9:30～12:30に開催する。琵琶湖部会・木津川上流部会検討会を3月29日(水)9:30～12:30に開催する。
- ・第68回運営会議を4月11日(火)16:00～18:00に開催する。第50回委員会は4月24日(月)13:30～16:30に開催する。第50回委員会の1時間前に第69回運営会議を開催する。
- ・一般傍聴者への「委員会に対する意見 記入用紙(案)」の配布は、第50回委員会から実施する。
- ・本日の審議資料として配付した意見書簡易製本を委員に送付する。一般の方にとって、開催経過の資料(資料2)の必要性は低いため削除する。製本する際には、名簿(資料1)までの部分とする。

2. 審議の概要

①各部会の副部会長の指名について（淀川部会・琵琶湖部会の副部会長が未決定の件）

- ・淀川部会の副部会長は綾委員にお願いすることとなった。
- ・琵琶湖部会の副部会長は、あまり難しいことは考えず、部会長の補助をしてもらえる委員を選べばよい。
- ・副部会長の指名は部会長に一任している。公表を予定している次の委員会までをお願いしたい（委員長）。

②部内検討会の開催日および進め方について

- ・各地域別部会の検討会では河川管理者から事業の進捗点検の説明を行ってもらうが、公開の会議でも説明して頂けるのか（委員長）。
 ←公開の会議でも同様の説明をする（河川管理者）。
- ・予算の都合上、3月は各地域別部会の検討会を実施したい。検討会は、2日に分けて開催したい(委員長)。

③委員会の運営方針について

（既設ダム等の事業評価について）

- ・河川管理者は様々な時点で事業を評価することになっている。行政評価法に基づき、新規事業の採択時に評価（本省にて実施）を行う。それから、事業を実施している途中で5年毎に再評価を行い、事業完了後に事後評価を行う。ダムについては、流域委員会ができる以前から、フォローアップ制度をやっている。本配付した資料では、「調査をした上で5年毎に分析評価を行う」とあるが、これが事後評価に相当する。これまではっきり申し上げたことがなかったが、これも河川管理者から流域委員会にお願いすることになる。本来であれば、17年度もやらなければならなかったが、諸般の事情で遅れている。ダムのフォローアップの中身については検討会で説明させて頂きたい（河川管理者）。
- ・流域委員会の新しい仕事なので、どのように審議するのかを運営会議で決める必要がある。また、整備計画（原案）の検討とどこが違うのか、どのような専門性が必要なのかといったことまで検討しないとけない。
- ・既設ダムのフォローアップは、4月から始めることができるのか（委員長）。
 ←河川管理者の準備が整い次第、お願いすることになる（河川管理者）。
 ←実質的な審議は4月から始めたい。事業点検に関する審議もあるため、できるだけ早い準備をお願いしたい。具体的な進め方は次回の運営会議で決めたい（委員長）。

（一般傍聴者からの意見・資料提出について）

- ・非常に慎重な対応が必要だ。公平性の問題、表現の自由性の問題、意見提出後の公開性の問題等を慎重に検討しないとけない。

←次回の全体委員会で検討する。公開の委員会で意見交換をした方がよい（委員長）。

←住民参加部会でルール作りについて議論し、概ね合意が得られる内容で決めればよい。

・積極的な改革であり、自由な意見発表や提出を狭めるためのものではない。「意見提出のルール」と「意見転出の制限」は違う。例えば、提出資料のサイズ統一はルールだろう。「意見書の体裁を整理して出して下さい」というのはルールであり、制限ではない。公開会議での一般傍聴者の発言に関しては、広く多くの方の意見を聴取する方向で検討する。

・公開会議で一般傍聴者に「委員会に対する意見記入用紙」を配付するということが、一般傍聴者が当日の議論をどう感じたかをタイムリーに出してもらおう方法として、良い方法だと思う。

←できれば次回の全体委員会から実施したい。記入用紙のレイアウトを再検討した上で配布し、一般傍聴者から意見を出してもらおう。意見記入用紙は、休憩時間か会議終了後に集める（委員長）。

←まずは試行的に始めればよいと思う。評価が悪ければ止めればよい。

・一般からの意見(参考資料1)は、同じ意見を複数の会議で重複して配付する必要はない。流域委員会のホームページで公開しているならば、問題ないのではないか。

←徹底したい。「一般からの意見(参考資料1)の更新は月に一回」といった対応でもよい（委員長）。

・当日持込資料は「受付の横に置いて下さい」という程度で自由にしてもらい、庶務は一切関わらないという立場がよい。委員会の審議に支障がない範囲内で自由に配布するわけだから、委員会がルールを決める必要もないのではないか（委員長）。

(次年度の流域委員会の進め方)

・平成 18 年度の流域委員会の公開会議の回数は、委員会、部会、WGを合わせて、概ね 26 回の予定。内訳としては、全体委員会は 2 ヶ月に 1 回（計 6 回+予備 2 回）、地域別部会は各部会 2 回（計 8 回）、テーマ別部会は各部会 3 回（計 6 回）、水位操作WGは 4 回程度を予定。非公開会議については、運営会議 20 回、現地視察 8 回、作業部会等 20 回、平成 18 年度で計 48 回の非公開会議を想定している。平成 17 年度の実績は公開会議 37 回、非公開会議 52 回だ（河川管理者）。

←委員会は月に 1 回は開催したい。そのためには、WGの公開会議を減らして委員会に充ててはどうか。

WGは非公開会議を増やした方が効率的だ。WGの公開会議を減らすが、WGの内容を委員会でもう一度議論すればよい。全体委員会では、整備計画原案、既設ダム評価等のまとめ作業が発生する。地域別部会ではそれぞれの地域の事業の点検への意見やこの 1 年間の活動報告書を来年 1 月までに書いた方がよいと思う。テーマ別部会と水位操作WGは報告書にまとめる必要があり、何を書くのかをあらかじめ考えて動き出さなければ間に合わない。例えば、利水・水需要管理部会は昨年ほとんど活動していないので、実態の把握と問題点への対応策等をまとめるためには、かなりの意見交換が必要だ。開催回数とは、実質上は、金額のことでもある。一回あたりの会議開催コストを安く済ませるような方法も検討したい（委員長）。

・流域委員会の仕事は規約の通りだ。例えば、整備計画原案が出てこないから流域委員会はすることがないという状況になったとしても、流域委員会として何ら恥じる必要はない。河川整備に関連する活動はいくらでもやれるが、本来の目的以外の活動によってコストが増えれば、それに対してお金を払うのはおかしいといった意見も出てくるだろう（河川管理者）。

←ただ全く関係ない活動をすれば、それは批判されるだろうが、整備計画原案への意見を述べるためには、多くの事柄を知っておく必要がある。そのためのさまざまな議論は必要だ。（委員長）。

・委員会の取り組みが不足している琵琶湖のさまざまな問題を河川管理者に取り上げて頂き、流域委員会と協同で活動するといった形もあり得るのではないか。

←それもよいが、流域委員会が自らテーマを見つけてやっていくことも大切だ（委員長）。

以上

※このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。

開催日時	2006 年 4 月 11 日 (火) 16 : 00 ~ 18 : 30
場 所	ばるるプラザ京都 4 F 研修室 3
参加者数	委員 9 名 (委員長、各部長、WG リーダー、出席を要請されている委員)、河川管理者 3 名

1. 検討内容および決定事項

①平成 18 年度の流域委員会について

河川管理者より平成 18 年度の会議開催想定が示され、流域委員会の会議開催方針について検討が行われた。主な意見は以下の通り (例示)。

- ・全体委員会は 1 ヶ月に 1 回は開催したい。地域別部会は最低 3 回開催する必要がある。予算の制約があるので、公開会議を低コストで開催する方法を模索しないといけない。
- ・意見形成段階では、非公開の検討会を活用すればよいと思う。非公開会議の場合は、検討結果を公開して、全体委員会で丁寧に報告する必要がある。
- ・開催回数は必要に応じて修正していけばよい。

②5 月以降の会議開催スケジュールと審議事項について

5 月以降の会議開催スケジュールについて検討が行われた。5 月の各地域別部会では、「河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シート」の説明と質疑応答を行う。河川管理者から説明頂く内容については、部長と副部長で決定し、あらかじめ河川管理者に伝える。なお、利水に関する説明は利水・水需要管理部会で検討するため、地域別部会では省略する。住民参加に関する説明は、河川毎の特色があるため、地域別部会と住民参加部会で検討する。

第 37 回琵琶湖部会 5 月 30 日(火) 10:00~13:00 第 34 回淀川部会 5 月 28 日(日) 13:30~16:30

第 5 回木津川上流部会 5 月 18 日(木) 16:00~19:00 第 31 回猪名川部会 5 月 20 日(土) 16:00~19:00

第 51 回委員会 6 月 3 日(土) 13:30~16:30

利水・水需要管理部会検討会 (委員のみによる内部会議) 5 月 11 日(木) 13:30~15:30

住民参加部会検討会 (委員のみによる内部会議) 5 月 25 日(木) 16:00~19:00

③各部会の副部長について

各部会の副部長が、下記のとおり、決定した。

琵琶湖部会：谷内委員 淀川部会：綾委員 木津川上流部会：村上哲生委員 猪名川部会：高田委員
利水・水需要管理部会：千代延委員 住民参加部会：澤井委員

④第 50 回委員の議事次第について

第 50 回委員会の議事次第について検討がなされた。

⑤「一般からの意見提出と配布、一般傍聴者の意見聴取の方法」について

「一般からの意見提出と配布、一般傍聴者からの意見聴取の方法」について、検討がなされ、第 50 回委員会の審議事項とすることが決定した。当日の具体的な審議の進め方は、住民参加部会検討会 (4/12) で検討することとなった。主な意見は以下の通り (例示)。

- ・経費節約の観点から、資料配付の方法や回数を改善しないといけない。
- ・一般傍聴者からの意見の聴き方も工夫する必要がある。当日の審議に関する意見を頂くためにも、会議の審議事項をあらかじめHP等でお知らせしておく必要がある。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。

